

浦臼町多世代交流施設

指定管理者募集要項

令和5年7月

浦臼町

浦臼町多世代交流施設指定管理者募集要項

浦臼町（以下「町」という。）は、浦臼町多世代交流施設（以下「交流施設」という。）が浦臼町多世代交流施設設置及び管理に関する条例（令和5年浦臼町条例第16号）第1条の規定を効果的かつ効率的に達成するために指定管理者を募集します。

この要項は、基本的な事項を記載しています。詳細については業務仕様書、条例、規則を参照してください。

1. 施設の概要

- (1) 名称 浦臼町多世代交流施設
- (2) 所在地 浦臼町字ウラウスナイ183番地の494
- (3) 施設概要
 - ア 建設年度 令和5年度
 - イ 構造 新築部 木造平屋建 及び 既設部 石造亜鉛メッキ鋼板平屋建
 - ウ 延床面積 487.55㎡
 - エ 管理面積 7,000㎡
 - オ 主な施設内容 施設・・・多目的室1、多目的室2（石造ホール）、多目的トイレ、会議室、収納庫、バス待合所、事務室
広場・・・遊具、徒渉池、駐車場、公園灯、ベンチ、遊歩道、遮断機、警報機、プラットホーム、旧JR軌道
※平面図等は別紙のとおり

2. 申請資格等

- (1) 法人その他団体（※個人は申請できません。）
- (2) 法人その他団体又はその代表者が次の事項に該当しないこと。
 - ア 法律行為を行う能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により、本町における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - エ 法第244条の2第11項の規定による指定の取消を受けたことがある者
 - オ 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
 - カ 国税及び地方税を滞納していないこと

3. 募集要項の配布

- (1) 配布場所 浦臼町総務課企画係
〒061-0692 樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183番地の15
TEL 0125-68-2111（総務課）
FAX 0125-68-2285
Mail kikaku@town.urausu.lg.jp

(2) 配布期間

令和5年7月18日(火)～令和5年7月31日(月) ※土日祝祭日は除く
午前8時30分～午後5時15分

(3) 質疑等

ア 文書、メール等で随時受け付けします。

4. 申請書類

(1) 申込書(別記第1号様式)

(2) 申込み資格を有していることを証する書類

ア 法人にあっては、当該法人の登記簿本

イ 非法人にあっては、団体の代表者の身分証明書

ウ 定款、寄附行為、規約その他これらに相当する書類

エ 申込資格に関する申立書(別記第2号様式)

オ 国税及び地方税の納税証明書(募集要項の配付開始日以降に交付されたもの。)又は納付義務がない旨及びその理由を記載した申立書(別記第2号様式)

(3) 管理を行う公の施設の事業計画書(別紙1)

(4) 管理に係る収支計画書(別紙2)

(5) 当該団体の経営状況を説明する書類

ア 前事業年度の収支(損益)計算書又はこれらに相当する書類(既に財産的取引活動をしている団体のみ)

イ 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれに相当する書類(作成している団体のみ。)

ウ 現事業年度の収支予算書及び事業計画書(既に財産的取引活動をしている団体及び新たに指定管理者になろうとする施設の業務以外の事業を開始する団体のみ)

エ 団体の事業報告書を作成している場合は、当該報告書

オ 団体役員の名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類

5. 申請書類の受付

(1) 申請期間・時間 令和5年8月1日(火)～8月8日(火) ※土日祝祭日は除く
午前8時30分～午後5時15分

(2) 提出場所 浦臼町総務課企画係

(3) 提出方法 申請書類等を持参すること。

6. 提出先

募集要項配布先に同じ

7. 選定の基準

次に掲げる選定の基準に照らし総合的に審査し、最も適当と認める団体等を指定管理者の候補者として選定するものとします。

(1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。

(2) 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。

(3) 事業計画書に沿った公の施設の管理、運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確実に確保できる見込みがあること。

(4) 収支計画書の内容が、公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

8. 選考方法

- (1) 指定管理者選定委員会で審査し選考します。
- (2) 申込者から提出書類の内容について聴き取り調査を行います。
- (3) 申込書類及び選定結果について公表する場合があります。

9. お問い合わせ

浦臼町総務課企画係

〒061-0692 樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183番地の15

TEL 0125-68-2111 (総務課)

FAX 0125-68-2285

Mail kikaku@town.urausu.lg.jp

公の施設指定管理者指定申込書

令和 年 月 日

浦臼町長 川畑 智昭 様

法人・団体名 _____
法人・団体住所 _____
代表者名 _____ ㊞

公の施設に係る指定管理者の募集について、下記のとおり申し込みます。

記

1 施設の名称及び位置

施設 の 名 称	浦臼町多世代交流施設
施設の所在地	樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183番地の494

2 提出書類

- (1) 法人登記簿の謄本（法人の場合）
- (2) 団体の定款、寄付行為、規約その他これらに相当する書類
- (3) 代表者の身分証明書（非法人の場合）
- (4) 申込資格に関する申立書（別記第2号様式）
- (5) 国税及び地方税の納税証明書（募集要領の配布開始日以降に交付されたもの。）又は納税義務が無い旨及びその理由を記載した申立書（別記第2号様式）
- (6) 管理を行う公の施設の事業計画書（別紙1）
- (7) 管理に係る収支計画書（別紙2）
- (8) 前事業年度の収支（損益）計算書又はこれらに相当する書類（既に財産的取引活動をしている団体のみ）
- (9) 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類（作成している団体のみ）
- (10) 現事業年度の収支予算書及び事業計画書（既に財産的取引活動をしている団体のみ）
- (11) 団体の事業報告書を作成している場合は、当該報告書
- (12) 団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類

※提出する書類にレ点を記入すること。

3 担当者連絡先

所属		職氏名		連絡先	
----	--	-----	--	-----	--

申込資格に関する申立書

令和 年 月 日

浦白町長 川畑 智昭 様

法人・団体名 _____

法人・団体住所 _____

代表者名 _____ 印

浦白町多世代交流施設の指定管理者の募集に係る申込資格について、下記のとおり申し立てます。

記

以下の事項のいずれかにも該当しない。

- (1) 地方自治法施行令167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本町における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (2) 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、地方自治法第92条の2、同法第142条（同上を準用する場合を含む。）又は同法180条の5第6項の規定に抵触することとなる者

国税及び地方税の納税義務がない

(理由)

※提出する書類にレ点を記入すること。

別紙 1

業 務 計 画 書

1 申請団体の概要

名 称			
代表者の氏名		設立年月日	
電話番号		FAX	
E-mail		URL	

2 現在運営している施設

名 称	所 在 地	主な業務内容

3 業務計画

(1) 申請団体の経営方針等に関する事項

① 経営方針

② 指定管理者の指定を申請した理由

(2) 施設の経営方針に関する事項

① 施設の現状に対する考え方及び将来展望

② 施設運営に関する計画

ア 利用者への対応等サービス向上に関する計画

イ 施設の利用の向上に関する計画

ウ 管理経費に関する計画

(3) 施設の管理に関する事項

① 職員の配置に関する計画

ア 職員の配置表及び業務分担（指揮命令系統を明示した組織図を添付すること）

イ 職員の勤務時間、勤務表等の勤務体制

(4) 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項

(5) 緊急時における対策に関する事項

(6) その他

別紙 2

収 支 計 画 書

		内 訳	備 考
収入合計 (A)			
項目			
支出合計 (B)			
項目			
収支 (A - B)			

※ 1年間 (12ヶ月) の収支を記入してください